 <h1>KSKP</h1> <h2>ひょうかれん</h2>	<p>平成26年11月1日 No.77</p>
	<p>編集人 公益社団法人 兵庫県精神福祉家族会連合会 本條義和</p>
<p>〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター6階 TEL.078-891-3871 / FAX.078-891-3872 Eメール hyokaren@citrus.ocn.ne.jp ホームページ http://www.hyokaren.or.jp</p>	

ソーシャルファーム 新たな障害者雇用の創出

兵家連会長 本 條 義 和

6月5日に開催されましたみんなねっと総会において、理事長の大任を拝しました。前任の川崎理事長は全家連の解散によって家族会という貴重な社会資源が衰退しないようにいち早く全国組織(みんなねっと)を立ち上げ、平成23年には公益社団法人にされました。その功績を汚さないよう、また施策が後退しないよう、もとより微力ではありますが、誠心誠意努力してまいります。今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

昨年精神保健福祉法が改正され、保護者制度がなくなりましたが、障害者雇用促進法も改正され精神障害者の雇用義務が謳われました。厚労省によりますと、昨年(2013年)度、ハローワークを通じて就職した精神障害者は2万9404人と、3障害者の中では一番多くの方が就職されました。しかし、障害者の雇用数全体から見ると精神障害者はまだ数パーセントにすぎません。定着率が低いことも、その大きな要因です。

定着率をよくすることだけでなく障害者雇用全体を底上げする方策として、ソーシャルファームがあります。ソーシャルファームは、病院解体で有名なトリエステから始まりました。病院がなくなり大量に解雇された職員及び退院患者が花屋やカフェ等さまざまな就労の場を自ら作り出していったのがその嚆矢(こうし)とされています。ソーシャルファームは、雇用と言うより企業あるいは共同事業に近く、障害者など就労しにくい人が働ける場を協働で創出していくものとも言えると思います。従ってその組織も営利会社より、組合組織の方が適しており、イタリアも又組合組織で運営されているところが多いといわれています。従事者は仕事に応じた給料を市場の相場に応じて支払われ、労働の機会を平等に与えられ、同じ権利と義務をもちます。

今般、兵庫県は、障害者雇用を推し進める方策として、特例子会社及び雇用率算定特例協同事業組合の設立の補助事業を始めました。

社会的事業所のように、企業と公費負担による保護雇用を目標としつつも、現在ある制度を活用して多様で主体的に働ける場を協働で創出していく努力も大切ではないでしょうか。

県知事に要望書を提出へ

兵家連会長 本 條 義 和

昨年は、精神保健福祉法が改正され、明治時代以来続いていた保護者制度が廃止され、障害者雇用促進法の改正も行われ、精神障害者の雇用義務化が規定されるなど大きな変化がみられました。又、障害者権利条約に日本が正式に批准したことも大きな出来事でした。しかし、残された課題はそれ以上とも言えます。本年は、上記を踏まえ、県当局に対し下記内容を要望しました。

(当事者および家族支援に関する要望)

1. 精神障害者相談員制度の早期法制化を国に働きかけて下さい。
2. 当事者活動、家族会活動に対する県(保健所)及び市町の支援を強化して下さい。
3. メリデン版訪問による家族支援を兵庫県もしくは神戸市との協働でモデル事業として実施して下さい。
4. 精神科訪問看護等アウトリーチ型医療福祉の充実を図って下さい。

(グループホーム等退院促進に関する要望)

5. グループホームは病院敷地内ではなく、地域に整備促進するようはかって下さい。又、共同生活援助事業者が運営しやすい報酬単価に引き上げるよう国に働きかけて下さい。

(啓発・教育に関する要望)

6. 昭和52年まで実施していた精神疾患に関する教育を復活し、義務教育段階から学習するよう文科省に働きかけるとともに、卒業前教育などで実施するなど、県として出来ることから実践して下さい。
7. オーストラリアにみられる教員向けの包括的な心の健康教育プログラム(Mind Matters)で、教育に対する研修を実施して下さい。
8. 教育委員会から、自治会学習会の人権学習会でも、精神障害者の人権をとりあげるように働きかけて下さい。

(就労に関する要望)

9. 社会的雇用のモデル事業を実施して下さい。
10. 精神障害者等障害者雇用を促進する為、事業協同組合雇用促進事業を更に充実して下さい。
11. 企業に対する理解を深める研修等を実施して下さい。

(医療・年金に関する要望)

12. 精神科初期救急および合併症対応の医療機関の整備拡充を図って下さい。
13. 自立支援医療の自己負担無料化を国に働きかけて下さい。
14. 障害者医療費助成の対象を精神2級まで拡大して下さい。精神障害者は、就労率が一番悪く、生活しづらさを持っています。
15. 障害年金の級変更は、永久認定を原則とし、病状の変化に応じて、軽々に変更しないよう国に働きかけて下さい。

(福祉サービスの格差是正に関する要望)

16. JR 運賃等減免における障害種別間格差がまだまだ残っています。格差是正を図って下さい。

P R

家族支援コーチ

GCS認定コーチ

豊永修平

Toyonaga Shuhei

- ・家族の力を引き出すお手伝いをします。
- ・お問い合わせ先

Tel : **080-7085-3218**

Mail : senna-tokyo-2020@docomo.ne.jp



心療内科・精神科

幸地クリニック

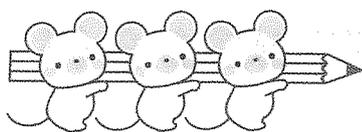
～平成26年8月1日三宮駅近くにオープン！～

うつ病リワークプログラム、アルコール依存症回復支援プログラム、家族支援プログラム等を集団療法実施

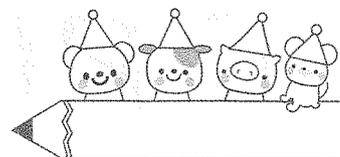
神戸市中央区三宮町2-11-1センタープラザ西館7階 709号

電話 078-599-7365

詳しくは <http://kochclinic.jp/>



ご 報 告



本條会長は公益社団法人全国精神保健福祉連合会理事長に!!

平成26年度第2回全国精神保健福祉連合会(みんなねっと)理事会・定期総会が6月5日～6日東京セミナー学院にて開催されました。全国47都道府県の代表の家族会会長・事務長が参集し、議案審議、報告事項、質疑事項と活発な意見交換がありました。議案審議の中で兵家連本條会長が全国代表としての理事長に選出され満場一致で承認されました。副理事長には甲州・東海ブロック代表理事木全義治氏と関東ブロック代表理事松澤勝氏の2名選出されました。近畿ブロック代表理事に大家連会長の倉町公之氏が就任しました。

川崎前理事長から新体制での平成26年度事業計画および収支予算の審議では賛助会員(月刊誌「みんなねっと」の購読者)の減少に歯止めをかける。特に兵庫県は前年比-31と大きく今後の本條理事長が精神福祉事業展開への要である購読者を一人でも増やし家族のみならず当事者、施設、関連機関との連携が必要です。厚生労働省の交渉窓口の「みんなねっと」の責任は多大です。

みんなねっと全国大会は10月16日(木)17日(金)石川県にて開催されます。ぜひご参集ください。

公益社団法人兵庫県精神福祉家族会連合会平成26年度定時総会

6月26日(木)13:00～15:30兵庫県福祉センターにて兵庫県下45家族会会長以下役員の出席のもと平成26年度定時総会が盛大に開催されました。大倉西宮家族会会長の議長選任のもと協議事項、報告事項がスムーズに議事進行されました。第2部は本條会長から問題提起「本人の権利擁護と家族支援」についての発表があり、会場からの活発な意見交換会となりました。

兵庫県議会議員「精神保健研究会」報告!!

兵庫県議会議員有志による精神疾病を理解し行政に反映する「精神保健研究会」が7月16日(水)16:30～から兵庫県議員応接室にて開催されました。主催は「精神保健研究会」で自由民主党(山本敏信、小田毅各議員)、民主党・県民連合(掛水すみえ議員)、公明党・県民会議(北条やすつぐ議員)、日本共産党(ねりき恵子議員)が代表世話人です。家族会から本條、涌波、瀬谷崎が出席しました。行政から障害福祉課、障害支援課の課長以下スタッフ6名です。まず、平成26年度精神保健関連事業の各課長から発表、家族からの要望(家族支援、相談支援制度、医療費助成2級まで、事業協同組合、学校教育、JR割引等)発表と相互意見交換と意義ある研究会でした。

TOPICS 兵庫県下各地・各家族会から(1)



加古川地区精神福祉家族連絡協議会(加古連)

加古川地区精神福祉家族連絡協議会 吉田 恵子

加古川地区精神福祉家族連絡協議会も、平成26年11月6日で、丁度12年になります。12年前に、「加古連」が出来た理由は、加古川地区には「すぎな家族会」「東加古川病院だるま家族会」「心のワークセンター家族会」の3つの家族会が夫々に「要望書」を加古川市に提出したことから始まります。

12年の間に「加古連」が大きく変わったことと言えば、一昨年「だるま家族会」が会長不在ということで「家族教室」に変更したことにより、加古川地区には2つの家族会になったこと、その上、家族の高齢化にともない、精神障害者をどのように地域で支えていくことが出来るかと言うことに、少々困っております。

平成26年7月4日「加古連総会」の講演会で、障がい者支援センター「てらだ」の橋本昌美様(精神保健福祉士)を迎え、WRAP(Wellness Recovery Action Plan)=元氣回復行動プランを少しやってもらいました。講演会をしたからといって、すぐに出来るものでなく、ゆっくり考えながら1対1で「プラン」作りをしていかなくてはならない様です。

「自分自身」を知って自分で体の調子を見ながら、社会生活が出来、社会資源や支援者の力を借りながら適切な生活ができるようになって欲しいとの切なる思いです。



地域と共に支え合う連携活動

むぎのめ家族会 会長 寺田 隆夫

家族会の活動では、会員相互の自助活動のみならず、対外的な交流、協力関係を一層深めることにも心がけているところです。最近の事例を紹介します。

○川西市では障がい者週間のイベントとして「障がい者一日サロン」が毎年開催されています。三障がい者団体と市と連携し主催してきました。催し物も年々、工夫されると共に、最近では民生委員も参画、支援してもらう体制になり交流の場が広がりました。この繋がりでも先般は、民生委員から3障がい者団体へ出前講座の依頼があり、130名の多くの参加者のもとで研修会が行われた。家族会からは「心の病気を理解する」についての説明、家族会や法人事業の紹介等を行いました。精神疾患の人とその家族に対する関わり方について質問や相談があり、関心の強さを感じました。

○市内の14地区の福祉委員会では「障がいをもつ人との交流事業」の活動に取り組まれているが現状は地区ごとに温度差があるようです。障がい者団体や家族会の役員が福祉委員に働きかけて、関係者の連携体制が出来た地区では前進がみられています。居場所開設、当事者と家族の集い、ハートフルサロン等々。モデル地区が点から線、面に広がり、更に地域の支え合いの仕組みづくりに繋げていければと思っています。

TOPICS 兵庫県下各地・各家族会から(2)



姉妹家族会

芦屋家族会 会長 島 サヨミ

三年前、東北大震災の被害を知るたびに阪神で震災を経験した家族会として、東北の家族会に、気持ちを寄せたいと思った。東京の対策本部で姉妹家族会を、との願いは果せず、募金をして送ることしかできなかった。

その後も思いは消えず、この五月連休に、震災後毎年東北を訪ねている友人と、友人の知り合いが再建した家に四日間お世話になった。滞在した陸前高田市と、大船渡市、住田町を含む「大船渡あすなる会」の村上久次郎会長とは、五月五日に会えた。泊めてもらったKさんの知り合いとのことで驚いた。

「震災後一年間は家族会活動はできなかった。」「バラバラになった会員に、往復葉書で安否を尋ねるしかなかった。」と。村上さん自身も被災から何とか立ち上ろうとしておられた。

東北を立つ五月六日朝、やっと「石巻さくら福祉会」の笠神勝男会長に会えた。自身も津波に流されたことや、被災後の活動をお聞きした。石巻市には、芦屋市が現在も二名の市職員を派遣している縁につながった。

まず、カードに会員各々の挨拶を書き、皆の写真と、本條義和兵家連会長の一言を二つの家族会に送った。私達は、あなた達のことが気になります。見ています。と。

P R

「心の病」の医療保険新発売！！兵家連と直接提携！！

1泊2日以上で10万円！『ほっと入院サポート』の特長

以下の質問すべて「いいえ」であれば、どなたでもお申込みいただけます。

現在入院中また過去6ヶ月以内に病気やけがで入院したことがある。

過去6ヶ月以内に医師による検査または診察により、入院または手術を勧められたことがある。

過去10年以内に、ガン・肝硬変の入院・手術治療を行ったことがある。

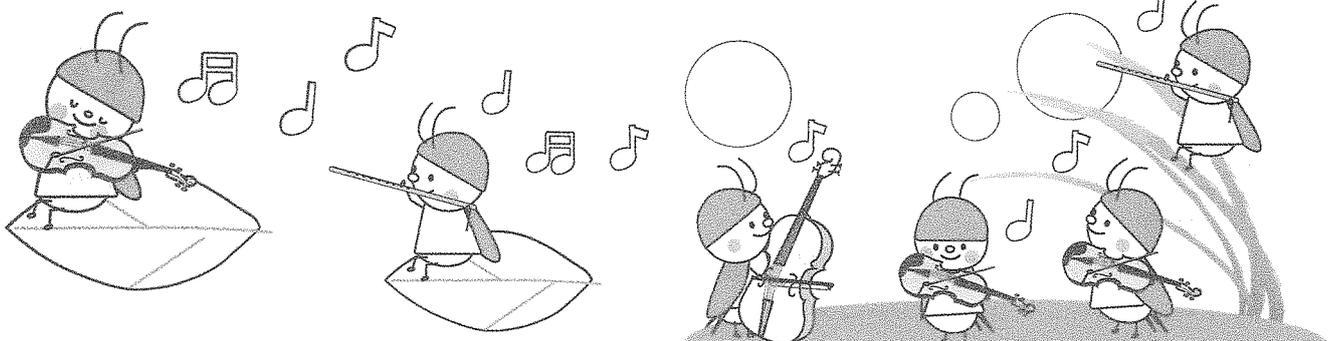
満3歳から満74歳までの方にご加入いただけます。(ご加入後89歳まで更新)

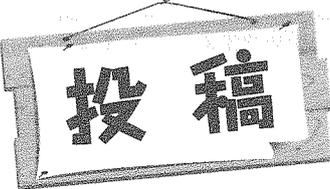
ご契約前の疾患(心の病)・ケガ・持病・難病についても補償いたします！

引受保険会社 トライアングル少額短期保険株式会社

〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町神保ビル7階

お問い合わせは TEL 03-3525-8411





「60歳からの青春」に当事者の権利について考える

兵家連理事 伊東久雄

10代で統合失調症と診断され精神科病院で40年入院生活を続けて、症状はとっくに安定しもっと早く退院できたはずだったが、原発事故をきっかけに漸く世間に出たT氏の「60歳からの青春」を生きる姿から考えるTVを観た(NHK・ETVハートネット14.6.10)。彼は「いま浦島」と日常の変貌に驚き、唯一の家族弟と再会、亡父の墓前に祈る。一言も恨み事を言わない彼の心情を想うと、どれだけ無念でやるせなかったか。「精神科病院の過剰収容は人権侵害」とする1968年のWHOクラーク勧告から約半世紀、現在のその平均在院日数は約300日、他の先進国は20日、1年以上入院は20万人等と突出、T氏のように普通の人生を諦めさせられる――。

不十分ながらの保護者制度の廃止、精神科医療や地域での支援体制等の最近の発展など、上記番組で上映された1960年代の精神科病院の鉄格子のある大部屋の乱雑な様子と振り返られた歴史からは見違えるほどである。しかし、非人間的な保護室、厚労省統計で一精神科病院年平均14人の死亡退院(入院1年未満が半数以上、2011年調査。40代で入院中に痩せて突然死亡した息子の葬式で涙をぼろぼろ落として嘆くある父の姿が私の心に焼き付いている)、原則4時間のWHO拘束基準にもかかわらず1か月以上が66%の日本の現状(「週刊金曜日」2013.10.4号)、世界で突出した大量多剤の薬物投与、

それと関係があるとの研究のある当事者の突然死・短い平均余命等は、「過剰収容」とともに今に始まったことではない。

国がほとんどの精神障害者を民間病院へ隔離、収容した長年の政策の結果にしても、それを受け入れてきた私たちの社会の問題がある。批准されたばかりの障害者権利条約の障害者の生命・健康の権利・身体・自由・地域社会での自立した生活の権利等を知るほどに、その条文から何と遠い現実だろうか。家族支援が動き始めた今、何かと重荷にあえぐ家族、家族会が当事者の声なき声に何ができるのだろうか、ともに考える時ではないでしょうか(2014.6.16記)。



兵家連
賛助会員
募集

あなたのご支援で、兵家連は運営されています!

年会費 団体の場合1口 10,000円

個人の場合1口 3,000円

一口以上、何口でも結構です

振込先 郵便振替 01110-4-83568 兵家連





「病に負けず、セルフヘルプグループで生きる」

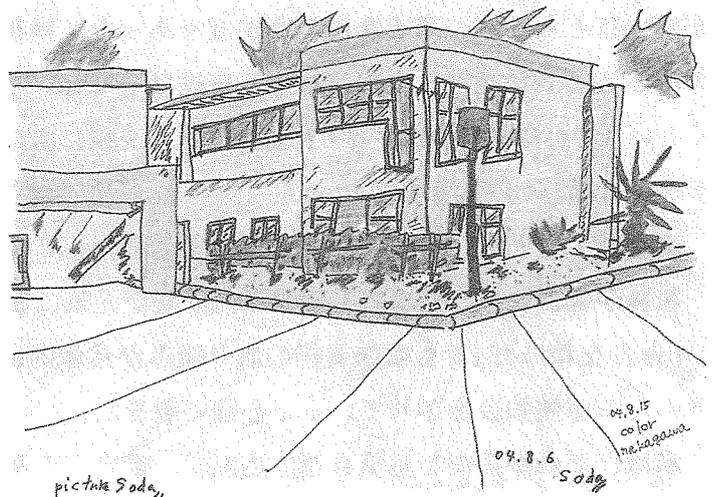
さくら草の会代表 曾 根 朗

精神障害者で睡眠障害のある私は病気から逃げずに受けとめながら、自分がどうあるべきかを問いつつ、精神障害者としてオープンにして一人暮らしをしています、断じて生き抜こうとセルフヘルプグループをやっている中で、家を出られず苦しんでいる人とたくさん出会った。その一人から手紙が来た。「眠れない日々が続く寝ても1時間リズムも崩れ、少し寝てあとは横になったままフラフラしている」と昔の私と同じ体験をしている。「私もこのままだと打ちひしがれ駄目かと思った、でも悪いことばかり続かない良いことばかりも続かない、ありふれた生活の中で幸せはそこらに散らばっているのだ、気がつかないだけかもしれない、友人や親も病院の中にだって名もしれない仲間がいる、決して一人ではない、人生いつ何が起ころるか分からない、大切なのは苦勞して勇気と希望を持って生きる、人生進まなければ——」と返事を書いた。

私はこの精神病の一人としてではなく人として病に負けずに生きるのだ、人生は長くて短い、人生に卒業はない、必要とされるから生きる、病気を中でむさぼるのでなく、この病気を伝えて社会の中で語るのが自分の仕事と思う。助け合い励まし学び、朗らかに楽しく生きてゆくことをセルフヘルプグループの出会いから学んだのです。

さくら草の会は平成19年から三木保健所のデイクラブを引き継ぎ、統合失調症・うつ病・パニック障害等の当事者が集まって互いに助け合う場所です。家に閉じこもりがちの人、作業所に通所できない人、障害年金が受けられない人等もいます。茶話会で互いに心を閉ざしていた人が心を開き、自分の体験や病状、将来ビジョン、趣味、働きたいけど働けないもどかしさ等を出し合い、互いに元気を取り戻し、生きていく力をもらう、相手を尊重し自分を生かす場です。三木市民活動センターで週一回(水曜日)、一回50円会費で行っている。ボランティアの人にも支えられている。

(右は当事者織田清吾さんの「病院」のスケッチです)



精神科救急窓口のご案内

精神科救急情報センター

電話番号 078 - 367 - 7210

平日：午後5時～翌日午前9時
土・休日：午前9時～翌日午前9時
(平日昼間は健康福祉事務所へ)

◆ご利用の際は、氏名・住所・連絡先を対応職員に教えてください◆



テーマは「家族支援」

木の芽家族会 豊 永 恵

定年まで数年を残し、長い教員生活にピリオドを打った。それから、私の第2の人生がスタートした。

週れば、大学で法学部在籍中に、友人から一発で教員免許が取れる制度があると誘われ受検。教員免許を取得した。卒業後は、専攻とは畑違いの教育界で働くことになった。子どもの前に立つのも恥ずかしく、いつか転職したいと思っていた。ところが、仕事がだんだん面白くなり、「転職」転じて「天職」となった。大好きな子どもといっしょに定年まで勤める、予定だった。その予定は息子の発病で変わった。

息子が、「友だちがほしい。」と言うので、まず、私が友だちを作ろうと家族会を訪れた。初めて訪れた家族会は私を温かく迎えてくれた。会長さんはじめ、様々な人たちと関わるうち、どの方も情が深く、芯の強い方々であることがわかった。私も当事者の家族になったからには、家族会の役に立ちたいと思うようになった。そんな折、家族アンケートに、「いつでも気軽に相談できる専門家がほしい。」とあった。「よし！私になろう！」と決心して精神保健福祉士を目指した。若い人たちと机を並べて勉強することは、新鮮で興味あることだった。精神科にリハビリテーションがあることに驚いた。

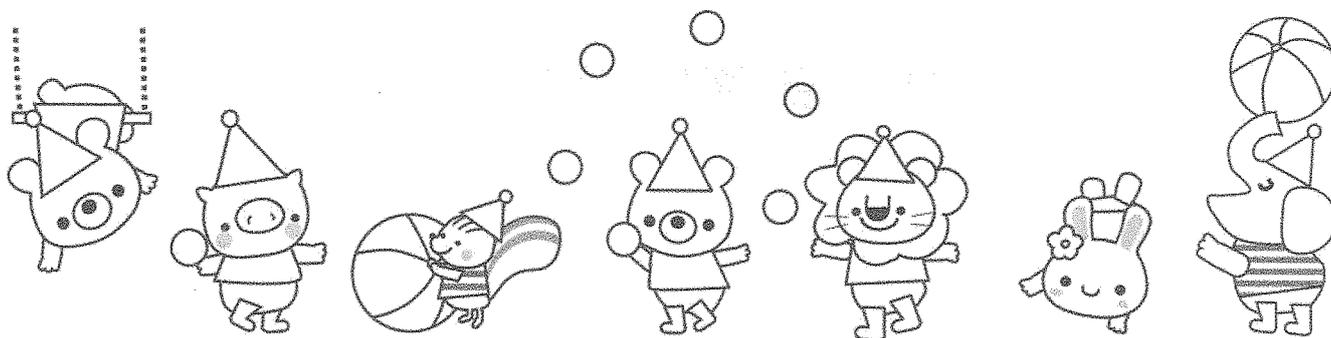
そして、昨年、資格を生かして精神科病院で相談員として働いた。相談を受けながら、家族の思いが痛いほどわかり、辛くなることが度々あった。精神科病院で働いてみて、主治医はじめ多くの支援のある当事者に比べ、家族に対する支援は全くないと感じた。私が私らしい精神保健福祉士として働くということは、当事者とともにいる家族の支援にあたることと考え、病院を辞めた。私の第2の人生のテーマは「家族支援」となった。

当事者の援助者としての家族と共に生活者としての家族の支援にあたること。

家族が変われば、当事者も変わる。家族が元気になれば、当事者も元気になると信じている。

「みんなねっと」でも家族支援の取り組みが具体的に始まったと報じられている。地元神戸でも議員さんたちが勉強会をされている。心強い限りだ。

私は、これから夫と息子も巻き込んで、家族ぐるみで家族支援にあたりたいと考えている。



電話
相談

Q&A

電話相談室担当 P S W

【妹との関係に悩んでいます】

今回もご相談いただいたご家族からの事例を取り上げたいと思います。
なお、秘密厳守の立場から内容変更させていただいております。

質問

当事者の兄50代後半

50代前半の妹のことで相談です。もともと知的障害で周囲の人とうまく行かず、感情障害を併発してしまいました。昨年4月、気分が高揚し、約50万円の着物を買ってきました。それをきっかけに毎日喧嘩するようになり、最後には手を挙げてしまい、警察介入で精神科へ入院することになりました。現在も入院中なのですが、もし退院となった時、一緒に住める自信がありません。何か良い方法はありますか？

回答

兄弟の立場でご自身のこともある中、妹さんの生活もしっかり考えている気持ちが伝わってきます。お兄様とご本人さんの今後のことをさぞご心配のことと思います。

自宅退院が難しい患者さんで、退院先にグループホームを選ばれる方がいらっしゃいます。グループホームとは病気や障害などで生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら、小人数で一般の住宅で生活する場のことです。日中は就労施設やデイケアを利用できたり、室内で自由な時間を過ごせたりと充実した日々を送ることができます。施設にもよりますが、通院介助を行ってくれるところもあります。入院中に、体験入所する事も可能ですので検討してみてください。

金銭問題については成年後見制度を利用することも一つの方法です。この制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守り、支援する制度です。例えば、悪徳商法に騙されて高額請求された際、この制度を利用してれば契約を取り消せる場合があります。申請にあたっては複雑な手続きを要しますので専門家への相談をお勧めします。相談先は役所の障害福祉の相談窓口や社会福祉協議会、司法書士、弁護士などがありますのでご相談ください。妹さんが自分らしい生活をできる日が来ることを陰ながら祈っております。



お気軽にご相談ください

ひょうかれん電話相談

TEL. 078-891-3886

ハロー
土・日・祝日を除く平日10:00~12:00、13:00~15:00

病気の事や経済的なこと、くらしの悩み、福祉制度(手帳・年金・他)利用の手続きなどについて、県から相談員として委嘱された家族会員や精神保健福祉士などが相談に応じます。ぜひご利用ください。

H25年度 兵庫県精神障害者相談員 相談実績

兵庫県では、精神障害者の保健福祉等に関し、当事者又は家族等が身近な立場で相談支援を行う精神障害者相談員(H26.3.31現在316名)が全市町に配置されています。

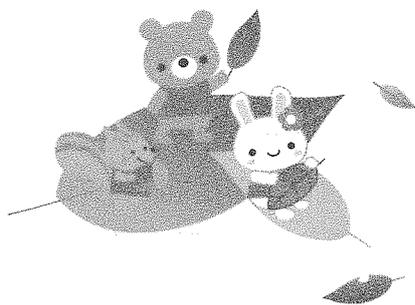
平成25年度の相談実績等は次のとおりです。

① 圏域ごとの相談員数、相談対応件数について

圏域	相談員数	相談対応件数	相談対応以外の件数 (会議・行事等への参加)
神戸・阪神	112	2,354	574
東播磨	44	1,400	132
北播磨	31	1,845	185
中播磨	48	889	525
西播磨	30	1,240	365
但馬	23	369	239
丹波	11	168	89
淡路	17	821	320
合計	316	9,086	2,429

② 相談者の内訳

本人	5,490
家族	2,775
その他	821



③ 相談内容 (件数)

家族・家庭関連	3,105
法律関連	207
経済関連	373
生活関連	1,714
福祉サービス関連	762
社会復帰・社会参加関連	1,574
健康・医療関連	1,351
合計	9,086

精神科救急窓口のご案内

精神科救急情報センター

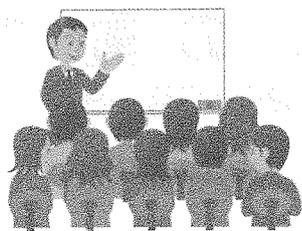
電話番号 078 - 367 - 7210

平日：午後5時～翌日午前9時

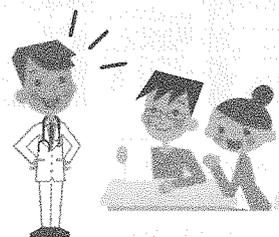
土・休日：午前9時～翌日午前9時

(平日昼間は健康福祉事務所へ)

◆ご利用の際は、氏名・住所・連絡先を対応職員に教えてください◆



研修会・家族教室



平成26年度精神保健福祉研修会日程 (実績・予定)

開催地区	開催日	開催場所	担当家族会
中・西播磨地区	平成26年12月12日(金)	姫路市自治福祉会館	ひめかれん
丹波・北播磨地区	平成27年3月頃(未定)	小野市内(会場未定)	つつじ会家族会
阪神地区	平成27年2月中旬(未定)	西宮市内(会場未定)	西宮家族会
但馬地区	平成26年10月27日(月)	豊岡市民プラザ	ざくろ家族会
東播磨・淡路地区	平成27年2月頃(未定)	加古川市総合福祉会館	心のワークセンター すぎな家族会

平成26年度新規発症患者家族教室日程 (実績・予定)

地区名	会場番号	開催予定日	時間	開催場所	担当家族会
但馬地区	①	26年7月31日(木)	13:20~16:20	県立但馬長寿の郷	なんたんひまわり家族会
丹有地区	②	27年2月21日(土)	13:30~16:00	篠山市丹南健康福祉センター	みちくさ家族会
阪神南地区	③	26年10月11日(土)	13:30~15:30	尼崎市フェスタ立花	あまかれん
	④	27年1月17日(土)	13:30~15:30	芦屋市保健福祉センター	芦屋家族会
阪神北地区	⑤	26年11月30日(土)	13:30~15:30	川西市アステ市民プラザ	むぎのめ家族会
	⑥	27年2月28日(土)	13:30~16:00	宝塚市立 男女共同参画センター・エル	宝塚家族会
東播・淡路地区	⑦	27年3月3日(火)	13:30~15:30	アスパア明石北館 7F	明石ともしび会家族会
西播地区	⑧	26年11月22日(土)	14:00~16:00	相生市総合福祉会館	元気アップみのり家族会
姫路地区	⑨	27年2月16日(月)	13:30~15:30	姫路市保健所	ひめかれん
北・中播地区	⑩	27年3月頃(未定)	13:30~16:00	未定	NPO 法人中播磨峰の会
神戸地区*	⑪	26年12月14日(日)	13:15~16:30	神戸市勤労会館	木の芽家族会

*神戸地区は神戸市補助事業として開催

兵家連活動日誌 役員 の 動き

(平成26年5月~8月)

KSKP

発行人 関西障害者定期刊行物協会 / 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F
一九八四年八月二〇日第三種郵便物認可
毎月(二・二・三・四・五・六・七・八の日)発行

定価 五十円

- 8 NPO 法人明石ともしび会総会 (アスピア明石) (本條)
- 14 障害者支援課 関課長・上西主幹来訪 (兵家連事務所) (本條・涌波)
- 15 民主こうべ政策議員団主催「家族支援」講演 (神戸市役所) (本條・涌波)
- 16 社会保障審議会障害者部会 (厚生労働省) (本條)
兵庫県障害福祉審議会 しごと支援分科会 (県庁) (涌波)
H26 年度第 1 回運営監視会議体会議 (県福祉センター) (瀬谷崎)
- 17 AMSC (アムスク) 講演会講師 (芦屋市 AMSC) (本條)
- 19 平成 25 年度決算会計及び業務監査 (兵家連事務所) (本條・山本・小田垣)
- 20 平成 26 年度ひょうかれん電話相談員研修 (顔合わせ) (県福祉センター) (藤田修美・河上)
兵庫県障害者スポーツ協会第 7 回理事会 (県民会館) (涌波)
- 23 H26 年度「神戸・三田地域障害者雇用連絡会議」及び第 1 回「神戸地域障害者雇用就業支援ネットワーク会議」の合同会議 (クリスタルタワー) (涌波)
- 25 第 13 回きょうだいい会 (県福祉センター) (本條)
- 28 近畿ブロック代表者連絡会議 (県福祉センター) (本條・涌波・米・瀬谷崎)
- 29 県社協評議員会 (県福祉センター) (本條)
- 3 三役打合せ (県福祉センター) (本條・涌波・米・瀬谷崎)
平成 26 年度第 1 回理事会 (県福祉センター) (理事・監事・顧問)
- 4 みんなねっと三役会議 (みんなねっと事務所) (本條)
- 5 みんなねっと理事会・定期総会・懇親会 (東京セミナー学院) (本條・涌波)
平成 26 年度第 1 回兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 (兵庫県中央労働センター) (米)
- 6 県連会長・事務局長会議 (東京セミナー学院) (本條・涌波)
県福祉センター入居団体連絡会議 (県福祉センター) (事務局)
- 9 ビッグアイ運営委員会 (ビッグアイ (堺市)) (本條)
- 11 のじぎく経営者交流会・久元喜造神戸市長講演 (ホテル北野プラザ六甲荘) (本條)
- 12 会誌 #77 編集会議 (県福祉センター) (本條・涌波・米・伊東・寺田・南部)
- 14 NPO 法人いねいぶる総会記念講演講師 (家族支援について) (たつの市経済交流センター) (本條)
- 17 兵精協懇親会 (ANA クラウンプラザホテル) (本條・涌波)
- 20 東京都連 (東京つくし会) 評議員会 (世田谷区立烏山区民会館) (本條)
- 21 みんなねっと三役会議 (みんなねっと事務所) (本條)
- 22 尼家連総会 (尼崎市立中央公民館) (本條)
- 24 厚生労働省 (浦原部長・北島課長・尾崎課長補佐と面談) (厚生労働省) (本條 (みんなねっと川崎・良田))
- 25 JR 運賃等プロジェクトチーム会議 (大家連事務所) (本條)
熊本 山崎信治様来所 (兵家連事務所) (本條)
- 26 平成 26 年 6 月 (25 年度決算) 総会 (県福祉センター) (家族会会長・兵家連役員)

※三役会議・家族会部会 (8/6 県福祉センター 本條・涌波・米・瀬谷崎・大倉・河上)

- 1 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会選考委員会 (県福祉センター) (米)
- 3 平成 26 年度第 1 回権利擁護部会 (県福祉センター) (本條)
- 4 加古地区精神福祉家族連絡協議会総会 (加古川市総合福祉会館) (本條)
- 7 公明党政策要望懇談会 (県立ひょうご女性交流館) (本條・涌波)
各納税管轄部門 (管理 (納税証明) 事業報告) (神戸税務署神戸県民局・神戸市役所) (本條)
- 8 事業協同組合障害者雇用率算定特例説明 (県しごと支援課 團野主幹) (県庁) (本條)
- 11 神戸市議会藤原議員来訪 (兵家連事務所) (本條・涌波)
- 14 兵家連創立 45 周年記念座談会 (第 1 回) (県福祉センター) (本條・涌波・米・寺田・伊東・南部・小松・久下 (こあら))
- 15 厚生労働省 藤井部長・川又・富澤課長・尾崎補佐と面談 (厚生労働省) (本條)
- 16 県議会精神保健研究会 (県議会応接室) (本條・涌波・瀬谷崎)
- 19 みちくさの会作業所開所 20 周年記念式典 (丹南健康福祉センター) (本條)
- 21 みんなねっと飯塚理事・埼玉市連来神 (ANA クラウンプラザホテル) (本條)
- 25 JR 運賃等プロジェクトチーム会議 (大家連事務所) (本條)
- 27 第 14 回きょうだいい会 (県福祉センター) (本條・藤田修美)
- 28 みんなねっと中国ブロック県連会長会議 (岡山市きらめきプラザ) (本條)
- 30 社会保障審議会 障害者部会 (厚生労働省) (本條)
日本財団に往訪 (東京都港区) (本條)
- 31 家族教室但馬地区 (県立但馬長寿の郷) (なんたんひまわり家族会) 県障害者支援課関課来訪 (花みどりバス) (兵家連事務所) (本條)
- 4 メリデン PT (家族支援) (みんなねっと事務局) (本條)
- 5 富山県連来訪 (兵家連事務所) (本條)
- 6 民主党政策要望会 (神戸市教育会館) (本條・涌波)
- 7 県福祉サービス適正化委員会 (県福祉センター) (瀬谷崎)
- 13 豊田様 (AMSC 副理事長) 来訪 (兵家連事務所) (本條)
- 20 兵家連創立 45 周年記念座談会 (第 2 回) (県福祉センター) (本條・涌波・米・寺田・伊東・南部・小松・久下 (こあら))
- 21 花みどりバス第 1 回実行委員会 (県福祉センター) (本條)
- 22 厚生労働省ヒヤリング (障害福祉サービス報酬について) (厚生労働省) (本條)
- 27 奈良県連緊急集会 (奈良県文化会館) (本條)
- 29 共産党県政懇談会 (県民会館) (本條・涌波)

編集後記

本條会長は「みんなねっと」の全国の理事長に就任しました。47 都道府県の家族会をまとめ、国との直接折衝する責任ある立場です。兵家連は「本人・家族をとともに支える訪問家族支援」を先頭に立ち実現する使命があります。(涌波)
編集委員 / 涌波・米・伊東・坂井・上田・寺田・南部